

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営基幹水利施設ストックマネジメント事業北条幹線地区）計画を平成24年1月30日定めた。

その関係書類を坂出市建設経済部産業課において平成24年2月7日から同月27日まで縦覧に供する。

平成24年2月3日

香川県知事 浜 田 恵 造